

提供年月日	令和4年4月22日
担当部課	総務部 人事課
担当者	井狩・松井
連絡先電話番号	077-587-6088(2501)

ハラスメント相談への対応及び専決処分の報告について

職員からのハラスメント相談についての対応及び専決処分について、下記のとおり報告します。

1. 対 応

①人事課による関係職員への事実確認を実施。

②公平性、客観性を確保した調査審議をするため、第三者委員会を設置。

③第三者委員会設置に必要な附属機関設置条例の改正及び一般会計補正予算を令和4年4月11日付けで専決処分。

■野洲市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

(第三者委員会)

名 称：野洲市ハラスメント対策委員会

委員定数：5人以内

委員構成：弁護士、学識経験者

■令和4年度 野洲市一般会計補正予算（第1号）について

(野洲市ハラスメント対策委員会にかかる経費)

【補正内容】	委員等報酬	1,188 千円
	費用弁償	25 千円
	印 章	10 千円

計 1,223 千円

2. 今後の予定

4月 第三者委員会「野洲市ハラスメント対策委員会」設置
第1回 野洲市ハラスメント対策委員会の開催予定

5月～ 野洲市ハラスメント対策委員会による聞き取り調査の実施
野洲市ハラスメント対策委員会の開催（複数回）

※6月下旬に調査結果の報告を受け取る予定としています。

野洲市ハラスメント対策委員会の開催について

第1回 野洲市ハラスメント対策委員会を下記のとおり開催します。

記

会 議 名 : 第1回 野洲市ハラスメント対策委員会

開催日時 : 令和4年4月28日(木) 15:00～

開催場所 : 野洲市役所 本館2階 庁議室

- そ の 他 :
- ・委員会は非公開です。
 - ・第1回委員会の委員長選出後の冒頭のみ報道機関に公開します。
 - 15:00～ 委員長選出(非公開)
 - 15:15～ 副市長から委員長へ諮問、委員長挨拶(報道機関公開)
 - 15:20～ 会議(非公開)
 - ・第1回委員会終了後、本館2階 第5会議室で委員長の記者会見を予定しております。